



中部山岳国立公園の生態系維持回復事業 計画の策定について

中部山岳国立公園 中部山岳地域



公園計画

規制に関する計画

保護規制

各種行為の規制

特別保護地区
特別地域等

利用規制

マイカー
規制等

利用調整地区

事業に関する計画

施設事業

保護施設

保護のための施設

自然再生施設
植生復元施設等

利用施設

利用のための施設

園地、野営場等
宿舎、スキー場等

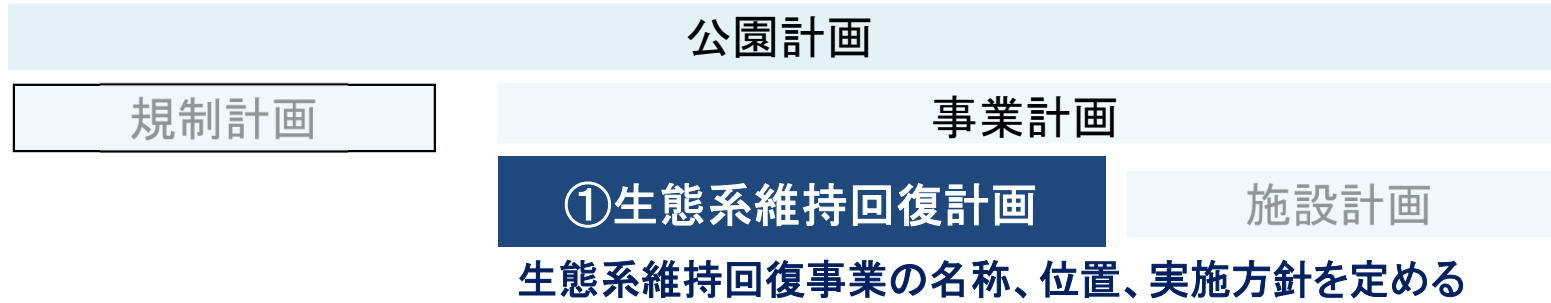
生態系維持回復計画

自然体験活動計画



生態系維持回復事業について

シカの食害や外来植物の侵入等によって、国立・国定公園内の生態系が衰退し、優れた自然の風景地へ影響が生じている、または予想される【平成21年・自然公園法改正】



- ポイント
- 予防的・順応的な対策実施
 - 役割分担の整理・明確化
 - 目標とロードマップの共有

②生態系維持回復事業計画の決定

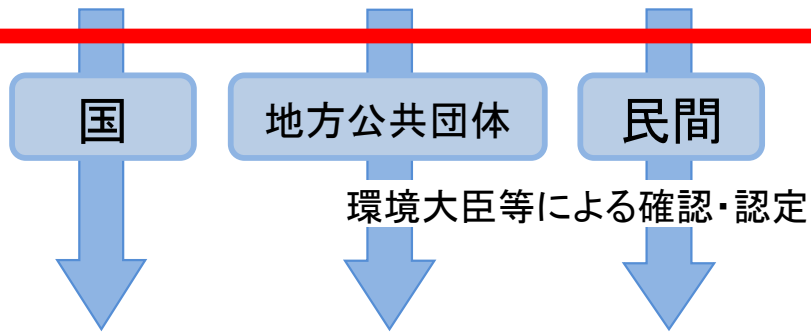
(1) 目標

(2) 対象区域

(3) 事業内容(例)

- ・シカの捕獲や侵入防止柵の設置
- ・他地域から侵入してきた外来植物の駆除
- ・動植物の生息状況等に関する調査・モニタリング
- ・普及啓発 等

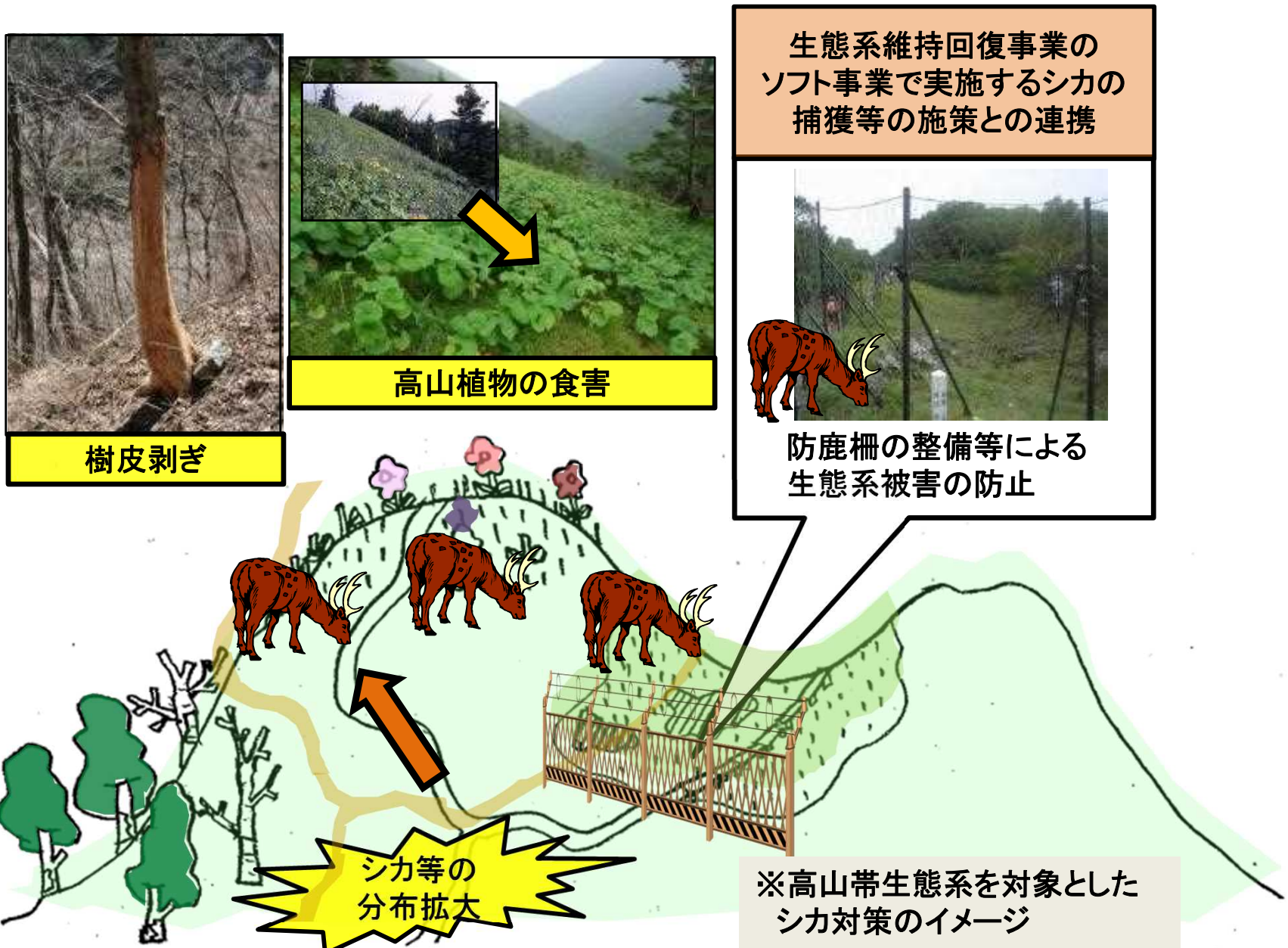
自然公園法の個別の許可は不要に！



③生態系維持回復事業を連携して実施

生態系維持回復事業の目的

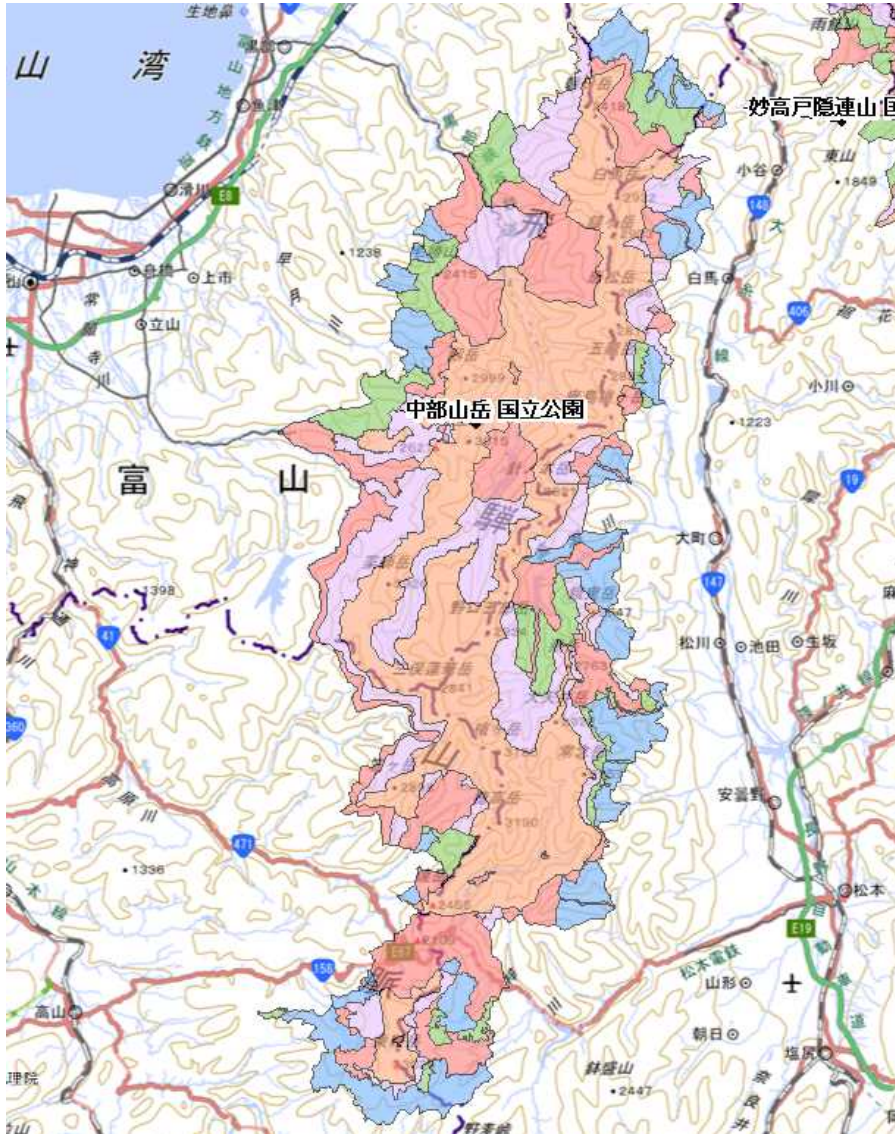
規制的手法では対応できない、能動的な生態系管理を行う



生態系維持回復事業計画の策定状況（国立公園）

	国立公園名	計画名	計画期間	策定者	対策対象
1	知床	知床生態系維持回復事業計画	H27. 4.1～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省	シカ
2	釧路湿原	釧路湿原生態系維持回復事業計画	H28. 4.1～ 目標が達成されるまで	環境省	シカ
3	尾瀬	尾瀬生態系維持回復事業計画	H26.4.1～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省	シカ
4	白山	白山生態系維持回復事業計画	H27. 4.1～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省 国土交通省	外来植物
5	南アルプス	南アルプス生態系維持回復事業計画	H28. 4.1～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省	シカ
6	霧島錦江湾	霧島生態系維持回復事業計画	H28. 4.1～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省	シカ
7	屋久島	屋久島生態系維持回復事業計画	H28. 4.1～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省	シカ
8	阿寒	阿寒生態系維持回復事業計画	H29. 4.1～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省	シカ
9	阿寒	オンネトー湯の滝生態系維持回復事業計画	H29.4.1～ 目標が達成されるまで	環境省	外来魚
10	富士箱根伊豆	箱根地域生態系維持回復事業計画	H29.10.2～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省	シカ
11	阿蘇くじゅう	くじゅう地域生態系維持回復事業計画	R2.11.6～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省	外来種 シカ 草原維持
12	日光	日光地域生態系維持回復事業計画	R3.3.5～ 目標が達成されるまで	環境省 農林水産省	シカ

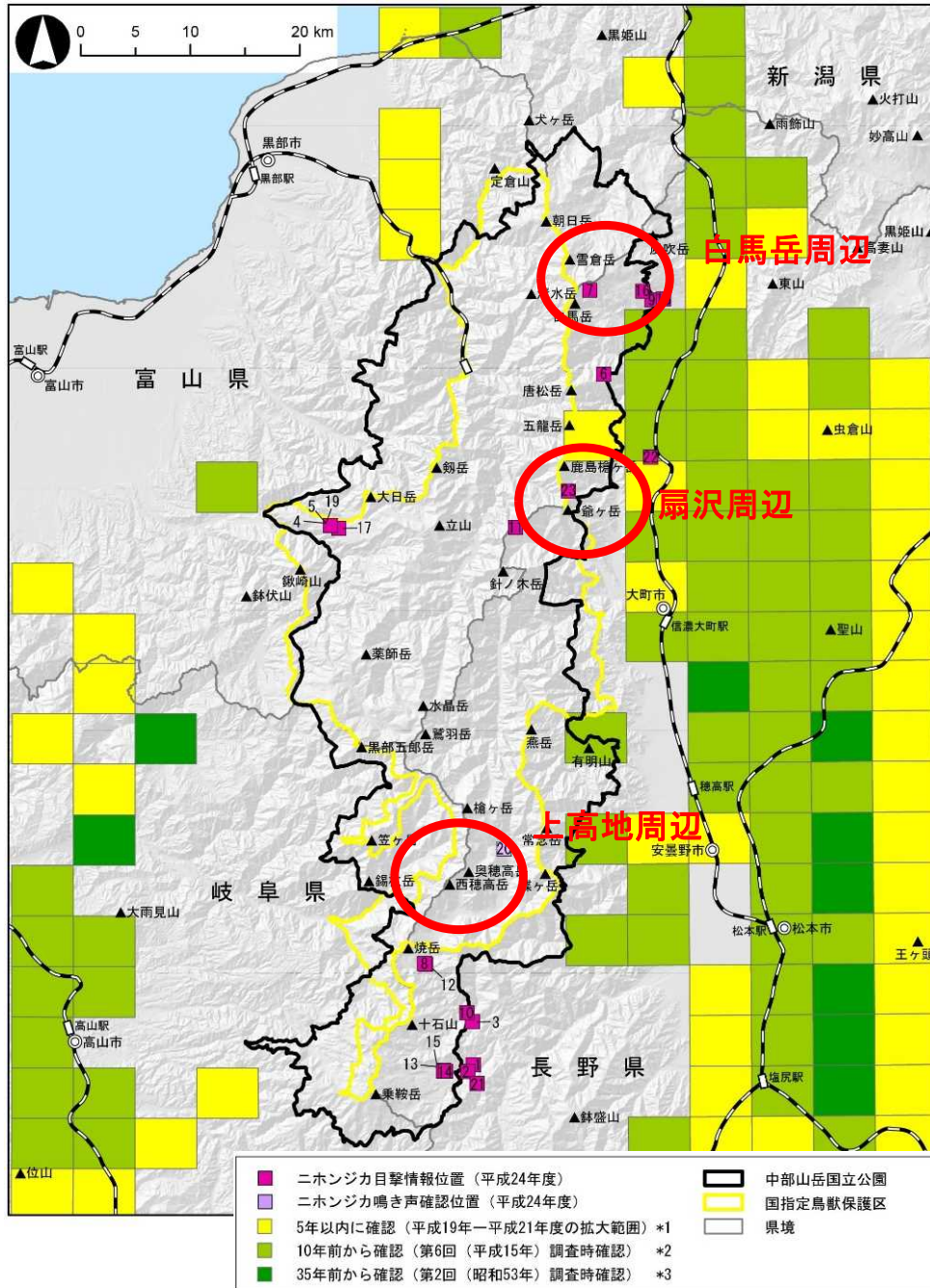
中部山岳国立公園（中部山岳地域）の特徴



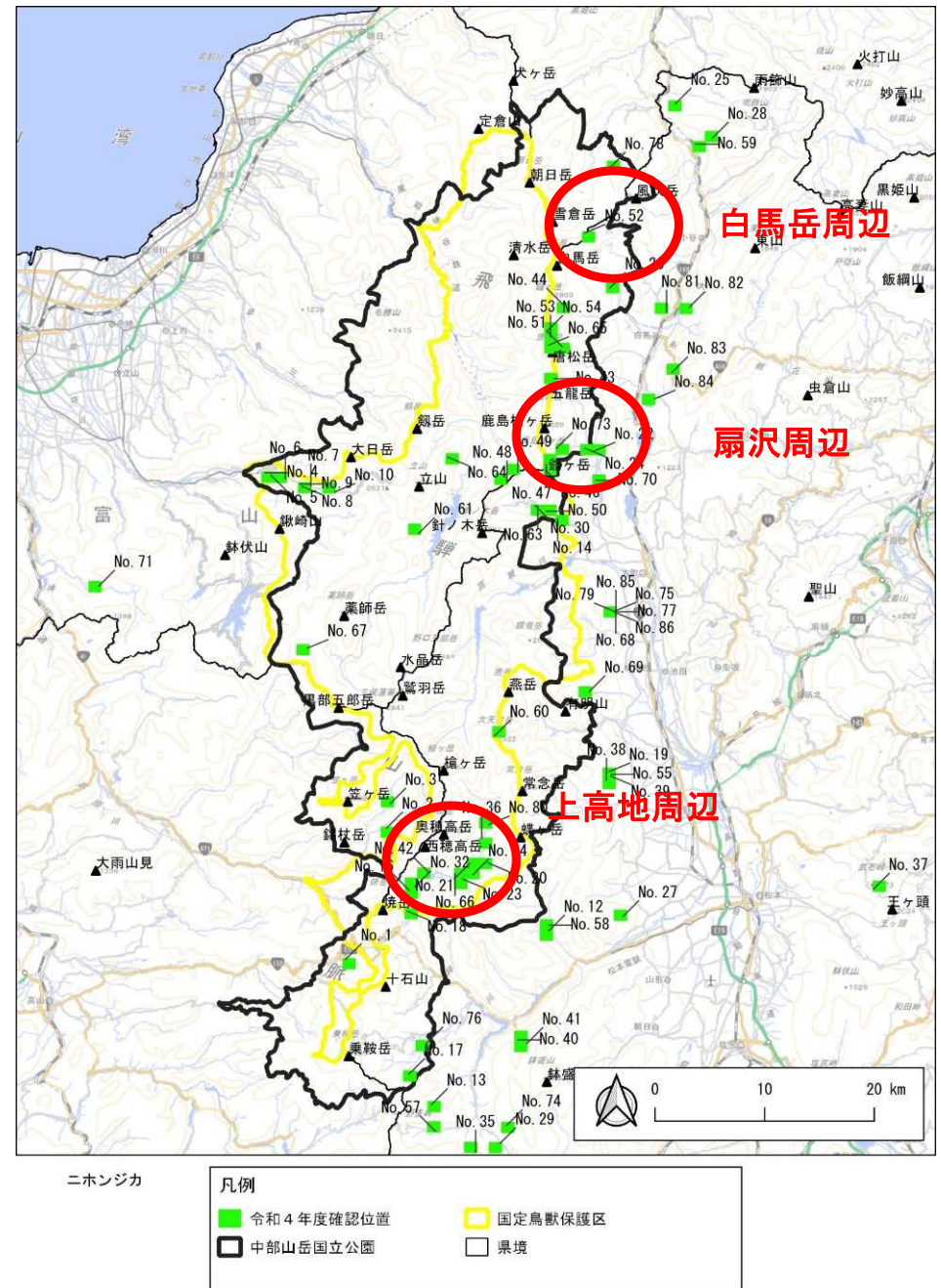
- ▶ 本州の中央部に位置し、北部の白馬岳から南部の乗鞍岳にかけて3,000m級の山々で構成される我が国でも屈指の山岳公園
- ▶ 標高や地形・地質、積雪深といった環境の違いに対応した様々な植物が生育し、多様な原生的自然を有している。



中部山岳地域におけるニホンジカの分布



目撃情報等によるシカの確認状況 (H24)



目撃情報等によるシカの確認状況 (R4)



山岳地域におけるニホンジカ侵入の影響



タカネキンポウゲ



▶ 高山・亜高山帯に生育する高山植物はニホンジカによる採食圧等の環境変化に対して脆弱

▶ 南アルプス国立公園では生態系への影響が確認されてから約10年で急速に被害が拡大



シカの群れ（令和3年5月、上高地）



高山植物のお花畑

- ▶ ニホンジカの個体数と分布域の拡大
- ▶ 高山・亜高山帯へのニホンジカの侵入と生態系への影響の懸念
- ▶ 状況把握（モニタリング）の結果を踏まえた捕獲等の必要性



生態系維持回復事業計画の策定による積極的な対策の推進



中部山岳地域生態系維持回復事業計画の構成

- **策定者、事業期間、事業目標、事業区域**
- **事業内容**
 - (1) 生態系の状況の把握及び監視(モニタリング)
 - (2) 生態系の維持・回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除
 - (3) 動植物の生息・生育環境の維持又は改善
 - (4) 生態系の維持・回復に資する普及啓発
 - (5) 上記事業に必要な調査等に関する事業
- **効果的な事業実施に必要な事項**
 - (評価・見直し、関連計画との連携、事業実施体制)



中部山岳地域生態系維持回復事業の内容

■ 策定者

農林水産省、環境省

■ 事業期間

告示日から下記の目標が達成されるまで

■ 事業目標

国立公園内の高山・亜高山帯へのニホンジカの生息域拡大及び高山植物等への被害発生を未然に防止し、中部山岳国立公園の生態系の維持を図る。

■ 事業の区域

中部山岳国立公園全域



中部山岳地域生態系維持回復事業の内容

(1) 生態系の状況の把握及び監視(モニタリング)

① 保護すべき重要な植物群落の監視(モニタリング)

- ▶ 保護すべき重要な植物群落(以下、「重要群落」という。)の選定を行い、重要群落の生育状況やニホンジカによる植生被害の発生状況について、定期的に監視(モニタリング)を実施する。



雪田植生群落 (ネブカ平)



ルートセンサスによる食痕モニタリング



中部山岳地域生態系維持回復事業の内容

(1) 生態系の状況の把握及び監視(モニタリング)

② 生態系の指標となる動物の生息状況の把握

- ▶ 生態系の維持又は回復の指標とするため、ライチョウ等の鳥類、高山蝶等の昆虫類について調査を実施し、生息状況の把握に努める。



ライチョウ



タカネヒカゲ (高山蝶)

中部山岳地域生態系維持回復事業の内容

(1) 生態系の状況の把握及び監視(モニタリング)

③ニホンジカの生息状況の把握

- ▶ 自動撮影カメラによる生息動向調査やGPSテレメリー首輪を用いた追跡調査等を行う。また、公園利用者や山小屋等のニホンジカ目撃情報や、ニホンジカの捕獲数等のデータを収集、分析する。



自動撮影カメラ

この美しい自然を守るためにできること

標高2000メートルを超える高山帯には、多くの希少な動植物が生息・生育しており、北アルプスの美しい自然を形作っています。しかしながら、同様の景観を有する南アルプスでは、トウモロコシの侵入により、ニホンジカによる被害で、お花畑が消失してしまっています。

北アルプスの高山帯にはニホンジカが生息していませんでしたが、近年では、山間の整備で自然されるようになりました。

北アルプスでは、主にニホンジカによる大きな被害は確認されていませんが、ニホンジカが侵入した場合には、希少な高山帯植物がニホンジカに食べつくされてしまふおそれがあります。

このため、当協議会では今後の対策を検討していくために、皆さまの目撃情報を募集しています。また、イノシシは地面を掘り返す習性があり、ニホンジカと同様に被害がもたらすため、イノシシの捕獲もお知らせください。

北アルプスの希少な植物

北アルプスでは多くのお花畑が高山帯の自然美を彩っています。夏の観光地として利用されている白馬湖(高山帯)には、希少な植物の生息地として、自然美を彩るお花畑が数多く見られます。希少な動植物を守るため、皆さまの目撃情報をお願いします。

登山者の皆さまへ

登山中にニホンジカを見たりイノシシを見たりという方は、ぜひ情報をお寄せください。山小屋の方にお知らせいただくか、本誌への記事をお願いします。

①山小屋等の山小屋等に報告いただく
②この記事の欄に記載したものを送っていただく
③写真などをメールで送っていただく

山小屋等の山小屋関係者の皆さまへ

ご自身が目撃された情報や登山者から提供された情報を本誌に記録してください。

情報が集まりましたら、以下の連絡先まで「FAX」又はメールで送付してください。

当協議会では、ニホンジカの高山帯への侵入状況を把握し、希少な動植物を守るための調査を実施しています。

イノシシの目撃情報も同時に募集しています。情報をお寄せください。

**中部山岳国立公園
野生鳥獣対策連絡協議会**

〒206-8901
長野県北佐田郡 114-7
TEL: 0263-94-2024
FAX: 0263-94-2651
E-mail: MCO-MATS.NOT@env.go.jp

〒206-8901
長野県北佐田郡 114-7
TEL: 0263-94-2024
FAX: 0263-94-2651
E-mail: MCO-MATS.NOT@env.go.jp

**北アルプスに
せまる危機**

一緒にお花畑を守りましょう!

**ニホンジカの
目撃情報をお寄せください!**

北アルプスでは、標高2500メートルを超える高山帯には多くの希少な動植物が生息・生育しており、美しい自然を形づくっています。近年、ニホンジカが高山帯に分布を広げ、高山帯植物が食べつくされてしまふおそれがあります。希少な動植物を守るため、皆さまの協力をお願いします。

中部山岳地域生態系維持回復事業の内容

(2) 生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除

- ▶ くくりわな等を用いたニホンジカの捕獲及び捕獲個体の処理。
- ▶ (1)の調査・監視(モニタリング)結果を踏まえ、重要群落への影響度、国立公園周辺での管理捕獲の実施状況、捕獲地域、捕獲規模、捕獲体制、捕獲手法等について検討し、効果的な捕獲の実施に努める。等



足くくりわなの設置





中部山岳地域生態系維持回復事業の内容

(3) 動植物の生息環境又は生育環境の維持又は改善

- ▶ (1)の調査・監視(モニタリング)等において、植生の衰退等が懸念される状況になった場合は、該当地域に生育する重要群落等の植物の生育環境の維持又は回復を図る。

(4) 生態系の維持又は回復に資する普及啓発

- ▶ インターネット等を活用し、地域住民や公園利用者等に本事業への理解と協力を働きかける。併せて、ニホンジカの日撃情報を収集するため、公園利用者や山小屋等に対して協力を依頼する。

(5) 前各号に掲げる事業に必要な調査等に関する事業

- ▶ 分布状況や被害発生リスク等の簡易かつ効果的な調査手法の開発
- ▶ 目撃情報や高山植物の被害状況の情報収集システムの検討
- ▶ 侵入初期段階における効果的で安全な捕獲手法の開発・実証試験
- ▶ 設置や維持管理を簡便に実施可能な植生保護柵の実証試験 等



事業の適正かつ効果的实施に必要な事項

(1) 生態系維持回復事業計画の評価及び見直し

- ▶ 順応的管理の考え方にに基づき事業を実施していくため、5年を目途に必要なに応じ本事業計画を見直す。

(2) 関連計画との連携

- ▶ 鳥獣保護管理事業計画
- ▶ 第二種特定鳥獣管理計画
- ▶ 指定管理鳥獣捕獲等事業計画
- ▶ 鳥獣被害防止計画
- ▶ 地域管理経営計画
- ▶ 中部山岳国立公園ニホンジカ対策方針 等

事業の適正かつ効果的实施に必要な事項

(3) 実施体制

- ▶ 関係行政機関、関係団体等で構成された「中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会」等において情報共有を図るとともに、専門家からの評価や助言を受け、随時事業へ反映する。



協議会の様子

参加行政機関

国	環境省	信越自然環境事務所	
		中部山岳国立公園管理事務所	
	林野庁	中部森林管理局	
		富山森林管理署	
中信森林管理署			
県	富山県	生活環境文化部 自然保護課	
		教育委員会 生涯学習・文化財室	
	岐阜県	環境生活部 環境企画課	
	長野県	林務部 鳥獣対策・ジビエ振興室	
		北アルプス地域振興局 林務課	
		松本地域振興局 林務課	
		教育委員会 文化財・生涯学習課	
	新潟県	環境保全研究所	
	市町村	松本市	県民生活・環境部 環境企画課
			森林環境課
アルプスリゾート整備本部			
白馬村		農政課	
小谷村		観光振興課	
大町市	農林水産課		